



神高監第20-1号
令和2年6月22日

神石高原町議会議長 松本彰夫様
神石高原町長 入江嘉則様

神石高原町代表監査委員 橋本龍之

神石高原町監査委員 橋本輝久

定期監査結果報告

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

2 監査の対象

建設課

- (1) 庁舎・病院敷地造成工事について
- (2) 広域農道災害復旧工事に係る用地買収・補償について

3 監査の期日

令和2年6月22日(月)

4 監査の場所

役場2階第2委員会室及び造成工事箇所

5 監査の着眼点

町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼に置いて実施した。

6 監査の方法

監査の実施に当たっては、建設課から提出された監査資料に基づき、実地調査及び関係職員からの説明聴取により実施した。

7 監査の結果

監査の結果、事務事業は適正に執行されていた。

8 監査意見

建設課

(1) 庁舎・病院敷地造成工事について

一部補修を求めたが，工事執行状況は良好であり，引き続き適正な執行管理に努められたい。

(2) 広域農道災害復旧工事に係る用地買収・補償について

取得用地の官民境界を現地で明確にすること。